

## よくあるお問合せ Q&A

### Q1. 入会手続きはいつ可能か

A1. 毎月1日から25日までの期間受付をし、翌月1日より教室スタートとなります。

月の途中から入会希望の方は、空き状況等を見て判断しますが、入会月の月謝を全額いただきます。

教室のお手続きについては、ホームページでお知らせいたします。

### Q2. 教室の体験は、何歳から可能か

A2. 体操教室は体験時に3歳になっていることが条件です。

水泳教室は、年少以上から体験が可能です。

また、水泳の体験については、オムツが外れていることも条件となります。

※体験予約ができない日：毎月26日から月末までの期間

体験ができない日： 教室のテスト期間中

### Q3. 教室中に怪我をした場合の保険について

A3. スポーツには怪我のリスクが伴います。そのため、当教室では怪我に対応するため、年度毎に保険を掛けて対応しています。一般の教室の保険料は1,000円/年度となっており、年度途中に入会されても1,000円の保険料をいただきます。

※体操・水泳選手コースは別保険で対応し、15歳以下は1,450円、16歳以上は1,850円となります。

### Q4. 休会について

A4. 事前に所定期間内のお手続きにより1ヶ月間単位で授業をお休みされる場合の手続きです。

その際、会員資格の継続のため、所定の休会料をいただきます。(2,200円/月・1コース)

休会の手続きは、1ヶ月ごとに必ず総合受付でお手続きください。

※事前のお手続きが無く、急遽怪我等の理由により教室に参加できなくなった場合は、

自己都合による欠席となり、休会はできません。(月謝の返金もありません)

※休会期間中への振替はできません。振替の権利が消滅することもあります。

## Q5. 振替について

A5. 教室をお休みされる場合の振替は、休んだ日の翌日から電話または来館での予約が必要となります。

プール受付：045-477-5774（平日 9:00～20:30、日祝 9:00～16:30）

振替理由については、以下の3つがあり、それぞれの都合により振替期限が異なります。

- ① 自己都合振替（怪我や自己都合の場合）⇒お休み翌日から翌月末まで
- ② 施設都合振替（施設点検等の場合）⇒発生後別途ご案内します。（1～2ヶ月程度）
- ③ 特別振替（大雨・大雪等の自然現象を理由とした場合）⇒発生後別途ご案内します。（1～2ヶ月程度）

## Q6. 退会について

A6. 原則、お辞めになる**当月の1日から15日まで（厳守）**に総合受付にて手続きを行ってください。

※お電話での手続きはできません。必ず退会届出書を総合受付にご提出ください。

※上記期限を超えて退会届出書を提出された場合には、休会料相当分の手数料をいただきます。

【例】7月末で退会したい場合

手続期間：7月15日までに退会届出書を提出（15日が休館日の場合は14日）

※なお、何らかの事情により納入・返金の処理がある場合は、退会手続き時に精算をいたします。

## Q7. 変更・追加について

A7. クラスの変更・追加は**希望月の前月の1日から15日まで（厳守）**に総合受付にて手続きを行ってください。

※お電話での手続きはできません。必ず変更届を総合受付にご提出ください

【例】5月現在、毎週水曜日に通っているが、6月から通う曜日を金曜日に変更したい場合

手続期間：5月15日（15日が休館日の場合は14日）までに変更届を提出

※変更・追加・休会・復帰は月単位となり月途中からは変更・追加・休会・復帰はできません。

（異種目追加の場合は、別途体験が必要となります。）

※現在、水泳または体操教室に通っており、同一種目または異種目を変更・追加する場合でも同様です。

## Q8. 住所（電話番号等）が変更になったのだが、何か手続が必要か。

A8. 緊急連絡先に変更があり事故等があった場合、ご家族等への連絡がつかなくなります。

変更等があった場合には、総合受付に変更届をご提出ください。

Q9. 『マチコミ』に登録とあるが、必ず登録しなければならないのか。

A9. 管理運営上やむを得ない事由により教室の臨時休講や休止及び時間帯の変更等、会員全体へのご連絡は『マチコミ』または当センターのホームページで行うため、**必ず登録をお願いします。**

各情報については、会員様各自でご確認いただきます。

Q10. 会員資格は参加料を払い続ければ永年継続されるのか。

A10. 会員資格は退会の意思表示がなければ基本的には自動継続となり、口座振替等も自動継続します。

(会員◆は中学3年までとなりますが、退会届の提出が必要です。)

※退会希望者は、Q6のとおり所定の期間中に必ず退会届出書を総合受付に提出してください。

Q11. 落とし物をしてしまったのだが、引取りは子どもができるのか。

A11. 財布や腕時計等の貴重品については保護者の方に引き取りをお願いしております。その他につきましては、本人確認のできるもの(当センターIDカード・保険証等)をお持ちいただき、受領書に受け取り者本人のお名前及び住所が記載できる場合は、お子様でもお引取り可能です。

Q12. 会費が引き落とされたか確認できるか。

A12. 毎月3日前後(銀行休業日によってずれる場合があります。)に会員様の口座より自動引落しさせていただきます。引落しの有無については、各自で通帳を記帳するなどしてご確認ください。お電話でお問合せいただく場合は、引落月の10日以降にお問合せいただきますようお願いいたします。

Q13. 資金不足で引落しがされず、会費が未払いになってしまったのだがどうしたらよいか。

A13. 引落しされなかった場合には現金で会費のお支払いをお願いしております。